

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2297200293		
法人名	株式会社 アイケア		
事業所名	グループホーム あいの街浜北		
所在地	静岡県 浜松市 浜北区 於呂 2406-1		
自己評価作成日	平成25年9月30日	評価結果市町村受理日	平成25年11月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyoVoCd=2297200293-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyoVoCd=2297200293-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社システムデザイン研究所
所在地	静岡県葵区紺屋町5-8 マルシメビル6階
訪問調査日	平成25年10月24日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今ある生活の中で自由に自分自身を表現でき、共に語り合い、いたわり合い、感動を分かち合える生活の場を提供し、安心していつまでも穏やかな笑顔を持続して頂けるよう援助させて頂いております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

入居2年目には介護度が3や4の利用者が1や2となった時期もありましたが、開設から3年を経てやや重度化の利用者もでてきています。ケアの方法も医師など外部の専門家との連携が求められるようになったため、職員は試行錯誤のなかで日々成長していると管理者は感じています。雄踏一座がボランティア訪問くださるようになった経緯が元はクレームの善処対応だったとのエピソードからも、事業所が根幹にもつ真摯な姿勢が伝わります。また、悩みや課題を抱えつつ入職した職員が日々元気を増して意欲的になった例も1つではなく、認知症対応の基本が身に着いた集団だからこその底力が垣間見えます。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念である「笑顔のある暮らし」傾聴・受容の姿勢を徹底し、寄り添い共に生活する場を提供しています。	利用者の繰り返しのつぶやきにもじっくり傾聴する姿や、その人そのものを受容する姿勢は毎日のケアサービスの場面にみられ、管理者は理念が浸透していると感じています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼祭を開催し、回覧板、運営推進会議にて地域の方々へお誘いをさせて頂き、沢山の方々との交流が出来た。夏祭りの寄付もさせて頂きました。	併設事業所と合同での納涼祭にはカレー250食やフランクフルト200本など潤沢に用意したにも関わらず、全てなくなるという喜ばしい成果をあげています。お茶の先生のボランティア訪問は抹茶で寛げ、利用者には好評です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉ボランティアへの受け入れを実践しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催しております。運営状況、事故報告等をさせて頂き、自治会長様をはじめ参加者の皆様から寄せられる質問、ご意見、又沢山の助言を頂きサービスの向上に努めております。	併設の小規模多機能事業所と合同開催で、隔月実施が叶っています。行政の参加も毎回ありますが、隣家や自治会長、副自治会長、民生委員など地域の参加者が多いことが目を惹きます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加依頼、浜松介護相談員の訪問をお願いさせて頂いています。	平成24年度の外部評価の目標に「運営推進会議の議事録を窓口届け、連携に努める」と掲げています。着実に実践し、目標を達成しており、近くに新設された地域包括支援センターとも円滑な関係が築けています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	どのような事が身体拘束なのか、フロア内での実践を交え職員との共有を図っております。施錠等身体拘束は、現在行っておりません。	法人の方針で、新入社員は必ず身体拘束排除に係る研修を受けて配属されています。開設以来、職員の顔ぶれに変化がなく、疑似家族的な雰囲気も生まれていて、職員の度量とともにチームケアも成熟していることが観えます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴時の全身観察、表情、精神面での行動変化の観察を重視しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	責任者、ケアマネジャーが権利擁護の研修に参加し、必要時活用できるよう努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、ご本人を含めご家族様との話し合いを持ち入所の契約を頂いております。又改定等の場合は文書によりご納得が頂けるよう説明に努めさせて頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	フロア内から聞こえる御利用者様達の会話からも、又御面会時、家族会、面談にしているなどご意見を頂きレクリエーション、外出レク等に役立たせて頂いております。運営推進会議、おたよりにて報告しております。	事業所側から電話を掛けることに努め、家族が事業所に対して話しやすいと思えるよう配慮しています。そのためか、他県からの面会も定期的であり、運営推進会議の参加にも協力的で事業所は助けられています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロアカンファレンスにて、問題点を話し合い、全体研修にて、決定しております。	利用者の重度化などにより課題点も増えていて、小さなミーティング、フロアカンファレンス、全体ミーティングと段階的に解決機会を設けています。職員の定着度が高いため、相互に言い易い環境にあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	型にはめ込むのではなく、各自の良い点を認め合い、そして指摘し合える環境作りに努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修をはじめ、外部研修への参加をすすめ個々に応じた介護意欲の向上に努めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	傘下内で行われる、セクション会議への出席、連絡協議会への参加にて意見の交換、質の向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴・現在の身体状況を把握し、ご家族様の協力、ご理解を頂き又職員間の意識を統一し穏やかに支え合える関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所されるまでのご様子、問題点を共に考え御利用者様に対するご家族様の想いを尊重し信頼関係の構築に努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人を取り巻く状況、問題点をご本人、ご家族と話し合い整理しサービスの導入、情報の提供をさせて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人らしさを尊重し、ご利用者様個々の今に寄り添う支援を心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者様からの申しでや、季節等へのこだわり(墓参り)への要望を伝え、ご家族にか出来ない事への依頼をお願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の面会、外出へのお勧め、ご家族様の了承の元、ご近所の方ご友人様の面会の場を提供しております。	妄想から職員全員に自身の馴染みの人々の名前をつける利用者がいますが、職員はその人になりきってその世界を共有し、利用者の想いに応えています。家族や在宅の頃のご近所さんと出掛ける人もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の気が合う、合わないは仕方のないことではありますが、精神的な孤立にならない様誘導、声掛けを行い穏やかに過ごしていただけるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人、ご家族の不安時のフォロー、必要時関係機関との情報交換を行っております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今現在どのような気持ちでおられるか、今後の生活にどのような希望を持っておられるかを常に意識してコミュニケーションを取っています。意思表示が困難方についてはご家族からの聞き取りや、ご本人の反応を確認しながら、ご意向に添えるよう努めております。	職員は利用者の想いを察し、席の工夫も随時おこなっていて、安定した暮らしが続くよう支援しています。個々の興味や関心をキャッチし、本人にスポットをあて、全体にスプレーして皆で楽しむということがごく自然にできています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時のアセスメント、入居後の会話の中から必要な情報を記録に残し職員間で共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御利用者様の日々の行動、会話を観察し、記録に残し、生活パターン、心身状態、生活自立度の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御利用者様個々に担当職員を配置し状況把握に努め、定期、随時カンファレンスを行い、必要に応じて計画を変更しております。	モニタリングと題することなく、一つひとつの課題解決について日々話し合うことを旨としています。また、プラン更新時にと固定せず、家族には随時変化やその対応を伝え、意見を求めることでプランに反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや、実践の結果を、毎日2回の口頭での申し送りで検討、評価し、申し送りノートで共有し、必要時カンファレンスを開き計画に反映させております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	迅速にご本人・ご家族と話し合い、合意のもとに迅速に柔軟な対応が出来る様努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	御利用者様の受け入れ可能な設備等を持つ、近隣の公共施設、商業施設、飲食店の把握、利用の実践を行い、地域住民とのコミュニケーションやボランティアの受け入れを行い、季節行事等に参加して頂きながら、楽しみのある生活を送って頂けるよう努めております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の同意を得た医師(入居前からのかかりつけ医含む)による月1回の往診を受け、随時の往診、受診も対応して頂いております。 定期、随時医師への状況報告を行っております。	当初は全員が在宅の頃からのかかりつけ医でしたが、受診に付き添う家族負担を鑑み現在は月1回往診くださる医師と提携しており、7名が変更しています。協力医は24時間対応で安心の医療体制が整っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	御利用者様の体調の変化が見られた際は、速やかに看護職員又は責任者に報告し、適切な対応を取れる様努めております。介護職員の看護職員への報告を含め、随時医師へ必要事項を報告し、対応に関する指示を頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、入所から現在までの様子、処方薬、バイタル等のサマリーを提供しております。 入院時には面会に伺い、病院関係者との情報交換を行っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に、急変時、緊急時への対応をご家族と取り決めるようにしております。 看取り実績はありませんが、医療処置の必要の無い状態であれば対応していきたいと考えております。	緊急時対応は事前に家族に確認をとっております。看取りの実績はありませんが、家族の要望があれば取り組む考えがあります。週4日勤務の看護師もいて、職員のチームワークもよいことから基盤は整っています。	近隣や法人内の実績のある事業所から管理者や職員を講師に招いての勉強会など、備えを重ねていくことを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設の消防訓練の際AEDの使用法の指導を受け、また、消防署の行う救急救命講習への参加、社内研修では急変時の対応、応急処置を定期的に行って知識と実践力の習得に努めております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行うと共に運営推進委員会、地域での避難方法の確認、協力をお願いしております。	消防署職員の提案から机上訓練にも取り組むほか、年2回の訓練も想定を替えておこなっています。避難場所までの経路も実地検証していて、備蓄も3日分あります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用様の心の内を理解し合い、時に一歩踏み入れた支援 又静かに見守る支援と声掛けだけではなく対応を行っております。	帰宅時にネクタイを掛ける習慣を反映し、汚れたパッドをハンガーに掛ける利用者がいますが、「この人らしさの名残」として、静かに見守っています。また、本部での接遇研修には必ず参加しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴、待つ介護の心がけ自己決定を引き出す努力をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調、精神面の変化を把握し、無理の無いペースでの支援を行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の依頼、外出時、入浴後等のみだしにて、男性らしさ、女性らしさへの継続を心掛けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事中の雰囲気作り、残存機能を生かし保存食作り等行っております。職員へ指導する姿も見られています。	食事前には嚥下体操で唾液を促し、テレビを消してBGMを流すなど、美味しい食事の環境作りに努めています。「家庭の味を」と考えているとのことですが、プロ並みで満足のゆくバランスのよいメニューです。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事以外に10時 15時と水分補給をして頂き、又水分の取りにくい御利用者様には、お茶、イオン飲料をゼリー状にして提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨き、うがいを促し口腔内の確認をさせて頂き介助を行っております。義歯装着の方は夜間お預かりし、洗浄剤使用にて管理させて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	御利用者様の状態に合わせて、定期的におむつ交換、トイレ誘導、声掛け、見守りを行っております。排泄表を活用し排便コントロールに注意を行っております。	オムツ交換とトイレ誘導は時間でおこなっています。自立でも、それぞれのパターンや癖を把握して見守りを怠らないようにしています。また、「マイナス3日」をめやすに、排泄支援に段階的に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	寒天・サツマイモ等植物繊維の豊富なオヤツの提供、歩け運動の導入、お腹のマッサージを取り入れ予防に試みております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を実施させて頂いております。気が進まない時は、時間を空けお誘いを行ったり日を改める等行っております。	垢やぬめりが一切なく清掃が行き届き、窓が対面についているためか清浄な空間です。マンツーマン介助で笑いのある入浴が叶っていて、世界遺産となった富士山のパネルからは「楽しく入浴を、との想いが伝わります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	プライバシーの保てる個室の提供、汚染時を除き週1回のシーツ交換、寒暖に伴いお布団の調節をさせて頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬のセット、服薬時は必ず職員同士でのダブルチェックを行い用量の確認を行っております。又往診時、用法、用量の説明を頂き全職員への申し送りを行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新聞、テレビ、週刊誌、畑での野菜の収穫、お洗濯干し、洗濯物をたたんで頂く等日常生活の中で自然に気分転換を楽しめる場を提供しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外の空気が吸いたいなど野外を希望される御利用者様には、見守りを含め必ず職員が同行しております。毎週レクの日を設け、外出、外食等気分転換を図っております。	外の空気を感じたいという利用者には職員と一緒にバルコニーにでています。ADLの低下もあるため、外周をミニ散歩コースとしたり、駐車場にテーブルとパラソルで食事など、ちょっとした外出気分を味わっています。菖蒲園や梅狩りなど月1回程度、外出ドライブもおこなっています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は、基本施設側にて行わせて頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族との同意の上、お話しできる環境作りを行っております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	過剰にならないような御利用者様作成の壁画、フロアを中心に居室、トイレ、お風呂場を配置し、天窓から差し込む太陽光、天竜の木材を使用した温かみのある環境作りを提供しております。	キッチンが通り抜けになっているため、職員の動線がスムーズです。5Sも行き届き、朝晩の換気とともに清潔な空間が保たれています。2階に上がる階段には写真撮影が趣味の職員の手によるギャラリーが壁に拡がり、目の保養となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳スペースで一人ずつ、机を使用し足のマッサージを行って頂いたり、テレビ前のソファにて会話されたりと、個々の空間作りに心掛けております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室にて提供させて頂いております。テレビ、入所される前に作成された置物、ご家族の写真等ゆっくりと個人の時間を過ごしていただけるよう支援しております。	職員の手作りの表札が掲げられ、居室内にはエアコンのほかに換気機器も設置されています。家族写真やアクティビティでの手作り品が飾られ、また部屋毎にベッドの配置も異なり、それぞれの居室づくりがみられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内での共有スペースの表示を少なくし、なるべく1人で施設内を把握ご利用して頂くよう援助させて頂いております。		